



三井住友信託銀行が日本碍子<5333>株式の変更報告書を提出（保有減少）



日本碍子<5333>について、三井住友信託銀行が8月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の日本碍子株式保有比率は、5.30%と0.91%減少した。

報告義務発生日は、2015年8月14日。